

証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび弊社では、追加型証券投資信託「MHAM日本債券インデックスファンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、信託を終了(繰上償還)することについて、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 信託終了(繰上償還)の理由

当ファンドは2010年11月19日に設定し、わが国の公社債に投資を行い、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、信託約款上の終了の目安口数(10億口)を設定来8年間下回っていること等から(2019年5月末時点の受益権口数は約2.2億口)、信託約款に基づく書面決議を経て繰上償還(信託終了)する予定です。

2. 信託終了(繰上償還)までの日程について

- ・受益者および受益権口数の確定日 : 2019年8月9日
- ・書面による議決権行使期限 : 2019年9月5日
- ・書面決議の日 : 2019年9月6日
- ・繰上償還日(予定) : 2019年9月24日

3. 書面決議の手続きについて

当ファンドの信託終了に関する手続きは、2019年8月9日現在の受益者に対して、書面決議にて賛否を問う方法により行います。

本決議は、当ファンドの議案に議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。その場合、投資信託契約の解約の届出を行い、2019年9月24日に繰上償還いたします。

なお、当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対された受益者が、当ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

以上

2019年8月9日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
アセットマネジメントOne株式会社